

報告第3号 公共交通事業者運転手確保対策助成金の創設について

根室市を取り巻く公共交通の現状は、利用者の減少に伴う収支の悪化や運転手の高齢化及び人材不足が深刻化しており、厳しさを増していることから、令和7年度、「根室市公共交通事業者運転手確保対策助成金」の交付を計画するものであり、その概要は次のとおり。

1 目的

本市の地域公共交通において重要な役割を担う市内公共交通事業に従事する運転手を安定的に確保することにより公共交通網を確保維持することを目的に、市内公共交通事業者が自ら実施する運転手を採用するための就職説明会等への出展に要する経費、従業員の第二種運転免許取得に要する経費及び、交通弱者等の移動手段を確保するため夜間・早朝運行等に要する経費に対して助成金を交付する。

2 助成金の種類

(1) 運転手確保対策助成金

- ① 就職説明会等へ出展する事業に係る出展料・旅費等に要する経費
・補助金額 上限 100 万円
- ② 運転手を新たに雇用する者に対する住居移転に要する経費
・補助金額 上限 50 万円
- ③ 運転手を新たに雇用する者に対する家賃補助
・補助金額 上限 月 3 万円×12 ヶ月＝年 36 万円

(2) 運転手育成支援助成金

- ④ 大型自動車二種免許の取得に係る教習料・旅費等に要する経費
・補助金額 上限 50 万円
- ⑤ 普通自動車二種免許の取得に係る教習料・旅費等に要する経費
・補助上限 上限 30 万円

(3) 夜間運行支援助成金

- ⑥ 夜間運行体制（午前 0 時から午前 6 時まで毎日 1 台運行する体制）に係る運転手及びオペレーターの人件費・燃料費等に要する経費
・補助上限 年 500 万円

3 助成対象者

交付対象となる者は、運転手を継続的に雇用させることが見込まれる、市内に本社を有する公共交通事業者とする。

4 問合せ先（提出先）

根室市総合政策部総合政策室（TEL0153-23-6111 内線 3381）